

予算・決算統計と経済統計の体系

倉 林 義 正

1 新 SNA 体系の拡充と新しい傾向

新 SNA 体系の生成と発展が国民経済計算体系の充実と発展を促すための重要な契機となっていることは、その公表以来日がたつにつれていよいよその輪郭を明らかにしつつあるようである。そのような状況を示唆すると思われる動向は、国の内外を問わず、容易にいくつかを指摘することができる。

まず第1に、わが国の内部の事情を見てみるならば、国民経済計算の体系の研究と開発の中心的な存在であるところの経済企画庁経済研究所の国民所得部においては、すでに2年ほど前から、わが国の国民経済計算体系の特質を生かした上で新 SNA 体系を消化するため学識経験者と関係者を集めた研究会を発足させていることは周知の事実である。さらにはまた、従来は国民経済計算の体系と必ずしも直接のつながりを持つとは考えられていなかった物価統計の分野においても、総理府統計局を中心にして、新 SNA 体系の分類の線に沿った統計の体系化が試みられつつあると伝えられている。第3には、現在各省の共同開発の形で推計が進められている昭和45年産業連関表の作業計画においても、新 SNA 体系との関係が注目と関心を惹いていることは、その作業計画の解説によっても明らかである¹⁾。このように新 SNA 体系の出現は、わが国の中だけをとってみても、単に固有の国民経済計算体系の拡充に対する影響だけに止まらず、広く経済統計の全般に及びつつあることを確実に認識しないわけにはいかない。

こう言った状況は、一層の拡がりや深まりとを伴いながら、国の外においても同様に観察するこ

とができる。思いつくままにこれらの動向を列挙しているとしても、いくつかの事実を容易に指摘することができよう。例えば、アメリカのこの分野における最高権威の1人と考えられているラッグルス教授夫妻の近著、『経済勘定の設計』、かなりの部分が新 SNA 体系の批判的検討にあてられている事実によっても、その影響の大きさを端的に表わしていると言ってよいであろう²⁾。ヨーロッパ統計専門家会議が新 SNA 体系の研究開発に多大の貢献を果して来たことは、すでに周知の事実であるが、さらに進んでこの新 SNA 体系を拡充するためのいくつかのプログラムを用意しつつあることも忘れるべきではないであろう³⁾。第3の事例として挙げておきたいのは FAO を中心とする「農業の経済勘定」に対するハンドブックの作製作業である⁴⁾。この「農業の経済勘定」は

2) Richard and Nancy Ruggles, *Design of Economic Accounts*, New York, 1970 またフランスの国民経済計算の専門家たち(例えば, J. Mayer, A. Vanoli)が新 SNA の開発に対して払って来た関心がなみなみならぬものであったことは周知の事実である。新 SNA に対するフランスの研究水準と関心の一端は, J. Bénard, *Comptabilité nationale et modèles de politique économique*, Paris 1972, の中の新 SNA に対して割かれた一章(J. Bénard, *op. cit.*, ch V) の中にも忠実に反映されている。

3) 特に最近の注目すべき動向としては, MPS 体系との統合, および所得分配統計の体系化が注目される。それらの問題の所在は, 倉林義正, 「経済統計の体系化と国民経済計算の体系」, 『経済研究』, 1971 年 1 月号, の中で言及されている。

4) FAO Statistics Advisory Committee of Experts, A Draft Proposal of a Handbook of Economic Accounts for Agriculture, 5th Session, Rome, 6-15 September 1971; FAO Statistics Division and UN Statistical Office, A Draft of a Handbook on Economic Accounts and Tables for Agriculture, June 1972, FAO Rome.

1) (7 省庁)産業連関部局長会議, 昭和45年産業連関表作成基本要綱, 昭和46年7月。

開発途上国に対する適用を論じている新 SNA の第IX章の中で例示的に構造が語られている経済活動の種類別勘定の1つの発展であって、FAO が多年にわたって開発し、各国にその利用を推し進めて来た「食糧需給表」を部分として包括する野心的な試みである。このハンドブック草案は、FAO 事務局がオランダ中央統計局のブートホーン(Th. M. Bouthoorn)と協力して取りまとめたもので、農業部門と経済の他の部門の連結を明らかにする枠組の設定は、方法的にも内容的にも、新 SNA の精神に従うものと言ってよいと思われる。

国の内外を問わず、これらの動向で特に特徴的と思われることは、新 SNA 体系がいわゆる「手段的用途」の領域で新しい視野を拓け、かつその存在理由を主張しつつあることである。「手段的用途」とは、新 SNA の 1.74 節で述べられているように、「統計報告体系のカバレッジと整合性をチェックするための国民経済計算の枠組の役立ち」である。もともとこの「手段的用途」の原初的な構想は、旧 SNA の中にもすでに指摘されていた。しかし、SNA そのものの視野が統計調査の体系の全般に拡大されるとともに、電子計算機の利用・開発・情報処理理論の発展に促されて、「手段的用途」の意義と重要性は広汎な支持をとりつけつつあるように見える。この傾向を徹底的に追求しようとする試みが、ノールウェイにおいて現在着々と開発されつつある。「統計ファイルの体系」と呼ばれる体系の研究・開発である。それはすでに試験的研究の段階を終って、現在中央統計局の手で実用に供せられつつある。統計ファイルの体系と言うのは、さまざまな必要と経路にもとづいて蒐集された統計データを有機的に結合することを目的として、データの蒐集、加工、リンクを体系化して、統計データの格納と検索を組織化する基礎的な枠組を言う。ここは統計ファイルの体系の内容を詳しく議論するのに必ずしも適切な場ではないが以下の議論と関連する限りにおいて簡単に要約しておく⁵⁾。

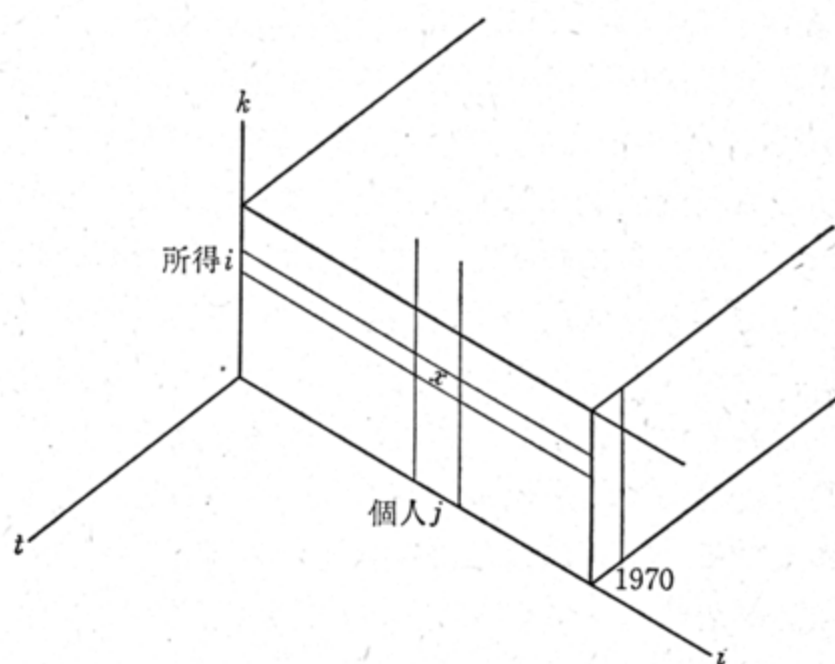
5) 統計ファイルの体系の理念と方法は、とくにそのノールウェイにおける実際の適用との関連で、以下の論文に詳しい。

統計ファイルの体系を構成する要素は、データ要素とでも名付けられるベクトル空間上の点である。一般に、データ要素は、①調査客体(i)—いわゆる統計単位、②有限個(例えば、 K 個)から成るデータの特徴づける標識($k_1, \dots, k_K$)、③特定の時間(t)の指定、ならびに④これらの標識に付与される数値($x_1, \dots, x_K$)とから成るベクトルとして、例えば

$$(i; t; k_1, \dots, k_K; x_1, \dots, x_K)$$

のように表わされる。データ要素の幾何学的イメージは、この表現を単純化して標識の数を1個とした場合($K=1$)、図の示すようなデータ・ボックスによって表現することができるであろう(第1図)。例えば、 j という個人で、 i という所得階級に属して、1970年の所得の平均は x と言うボックスの中に示されると言うように。データファイルの構造の簡単な例は、端初データから端末データまでを結ぶ“データの木”である。データの

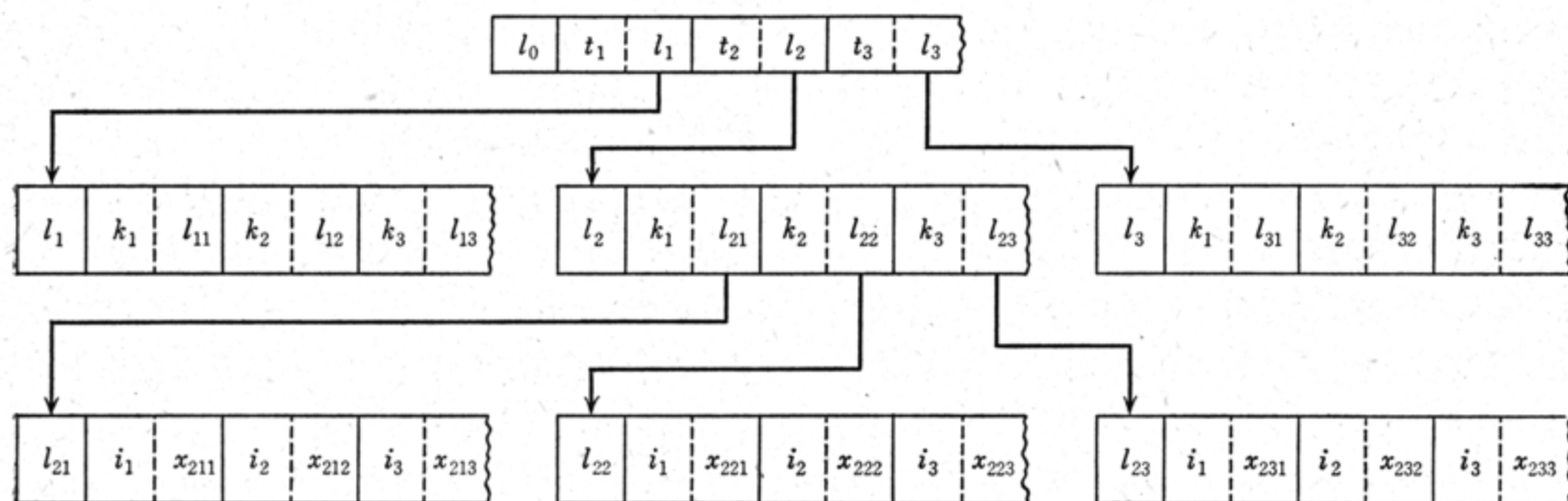
第1図



木は調査客体と標識が複数となった場合のデータの格納と検索のシステムとして利用することがで

S. Nordbotten, "A Statistical File System," *Statistisk Tidskrift*, 1966 No. 2; ditto, "On Statistical File System II," *Statistisk Tidskrift*, 1967 No. 2; ditto, Two Articles on Statistical Data Files and their Utilization in Socio-demographic Model Building, Artikler fra Statistisk Sentralbyrå, No. 40, Oslo 1970; O. Aukrust and S. Nordbotten, Files of Individual Data and their Potentials for Social Research, Working Papers from the Central Bureau of Norway, 29 June, 1971.

第2図



きる。例えば $i=3, k=3$ であるような場合についての、データの木は図のように表現されよう(第2図)。この図では、データが時間の経過に従って規定されるような構造になっている。 t が入力であって、 l は次の状態へ移る出力になっている。別の見方をすると、 l は次の状態への推移を決める標識であって、これをリンク標識と呼ぶ。この場合 t の分布状態を指定するリンク標識 l_0 に従って端初状態が決められている。つまり l_0 がデータの木の根になっているわけである。図からも明らかのようにこのデータの木は二進根木とはなっていない。

第2図のデータの木は t の指定から出発したが、統計ファイルの体系では i の指定を必要とすることが多い。 i を規定するための状態の推移のことを「登録」と言う。登録は個々の調査客体の識別と密接なかわりを持っている。いずれにしても統計ファイルの体系の持つ特色は、調査客体の登録を徹底させることによって(公表を目的とする)統計調査と(必ずしも公表を目的としない)業務統計との間の連結を容易にし、それによって統計データの体系的な開発と整合性の確保を推進するのに役立つところにあると考えられる。こうした統計ファイルの体系の導入にあたっては、当然にその導入が帰結するところのものに対して、(広い意味での)cost-benefit analysis が必要であろう。換言すれば、いかなる場合にもつねに統計ファイルの体系がより優れていると言う主張は必ずしも成立しない。それにも拘らず、ノールウェイにお

ける統計ファイルの体系の採用は、置かれている状況がこうした体系にとってきわめて有利であることを暗示する⁶⁾。

国の内外における上述の新しい動向に照らして考えるとき、経済統計の分野で比較的革新の衝撃と洗礼を受けることが少かった分野の1つに財政統計がある。もともと財政統計は財政の制度と組織が持つ伝統と保守性のゆえに、各国とも広い視野からの批判と検討の光に照射されることが少かった。しかし、上に述べたような新しい動向の出現はすぐれて保守的と思われる財政統計の分野にも、革新のショックを及ぼそうと言う傾向にある。こうした傾向に対して財政統計の側からする反応はどうなっているか。それを各国の動向を対比させながら比較し、対照させることは、わが国の抱える問題の固有性を明らかにするためにも少なからぬ重要性を持つものである。しかしそれをこの場で行うことは、限られたスペースの制約によって、ほとんど不可能である。そこで小論では、そのような国際比較を断念して、直接わが国の予算、決算統計の検討に進まざるをえない。しかし、

6) 統計ファイルの体系にみられるような新しい統計調査の方法は、アメリカおよびカナダにおいても、「ミクロ・データの体系」(Micro-data set)の開発と言う側面から関心を集め、着々研究が進められている。社会科学研究協議会(Social Science Research Council)の後援のもとに組織された「ラグルス委員会報告」や、この報告にもとづいて連邦予算局が設立した「ダン委員会」や「ケイセン委員会」の報告書にみられる一連の研究は、こうした傾向を裏書しているが、紙幅の関係で詳しく立入る余裕はない。

それにも拘らず、その検討は本節で述べた統計データの体系化に見られる新しい発展とそれに伴う国際的な動向と言う視野の中に位置づけられるべき性質のものである。

2 わが国における予算・決算統計の

現状と問題点

諸外国、例えば特にアメリカにおける財政統計の整備のための地道な努力と経験の集積に比較すると、わが国における財政統計の現状は著るしい立おくれを示していると言っても言い過ぎではあるまい。例えばアメリカにおける合同経済委員会の小委員会であるとか、また Kennedy 委員会のような公的な研究・調査組織の手で財政統計の現状を評価し、問題点を整理することは、これまでほとんどなされることはなかったし、また民間の研究機関や一般の研究者もそうした問題にほとんど関心を示してこなかった⁷⁾。こうした一般的な無関心にわずかの例外があるとすれば、それは財政統計の利用者の側からする関心であろう。例えば、現行の国民所得統計は、もっぱら決算統計の組み替えと概念調整とによって、「政府勘定」と関連系列の推計を行っている。それだけに、財政統計の整備に対する要求が切実であり、そうした必要に対応する画期的な試みの1つが企画庁の国民所得部によって開発された「中央政府の電子計算機による計算」である⁸⁾。そうしてまた、上に述べた要求が同時に昭和44年度以降の中央政府の予算・決算統計のコード化を促すに至る素地となっていると考えることができよう。

7) ここで詳しい議論を行う余裕は全く与えられていないが、アメリカにおける予算の形式とその概念構成に関する最も最近の改革は1969年に行われた。この改革は D. M. Kennedy を委員長とする委員会報告 (Report of the President's Commission on Budget Concepts, Washington D. C. 1967) に基いてなされたものである。こうした委員会の調査研究活動の背景には W. Patman を委員長とする(議会の)合同経済委員会の経済統計小委員会を中心とした地道な活動集積、例えばその一例として同委員会に提出された文書、The Federal Budget as an Economic Document, Washington D. C. 1962 を忘れることはできない。

8) この表現はややミスリーディングである。むしろ「中央政府関連データの電子計算機による計算」とでも言うべきものである(詳しくは、経済企画庁、「昭

上述の企画庁の試みがなぜ画期的なものとして評価されるのに値するかと言え、それが第1節において指摘したような、中央政府に関する統計ファイルの体系への可能性を開くものだからである。第1節でも注意したように統計ファイルの体系の全面的な採用と開発には、(広い意味における)cost-benefit analysis の評量と、採用によって生じる社会的な影響に対する慎重な配慮とが望まれるから、さしあたり中央政府に関する統計ファイルの体系に努力を集中することが現実的な接近であると言える。同じような状況は地方政府の場合にも推し進めることが考えられる。しかし、地方政府の場合には、それを構成する主体が複雑であり、データの収集と格納には比較的多くの努力を必要としよう。それだけに、ひとたび地方政府についても、中央政府に準じて、統計ファイルの体系を作り上げることができれば、その結果もたらされる利益は測り知れぬほど大きいと言わなければならない。地方政府——主として県レベル——の予算・決算統計を電子計算機によって処理しようとする動きは、現在「地方自治情報センター」を中心にして研究・開発が進められつつあると聞いている。また、その研究・開発の方向が、中央政府のそれのように、予算と決算の統計を個別に収集するだけではなく、むしろ予算の編成、決定、執行と決算の一連のプロセスを連結することを企図していることは、統計ファイルの体系の本来の意図に一層密着しているとみなすことができるのである。以下の予算・決算統計の評価と問題点の整理においては、すでに述べた事情を考慮して、もっぱら中央政府に関する予算・決算統計を対象に検討を進めることにする。

ところで、「中央政府の電子計算機による計算」における実験例によると、中央政府の一般会計と非企業特別会計に対して、各会計別に歳入・歳出項目を経済性質別ならびに支出形態別に分類して、パンチカードに打ち込み、分類と集計に役立てている。ただ分類の標識を経済性質別だけにしぼってあるので、それだけでは統計ファイルの体系が

和40年基準・改訂国民所得統計(推計資料集)」、昭和45年、参照)。

持つ多面的な役立ちとは程遠いと言わねばならない。データをファイルの体系の中に格納することの生命は、データの多元的な検索と利用とにあるから、上述の実験を統計ファイルの体系への前進として重視する以上、利用の一元化よりも用途の多様性を指向するのが当然である。また政府支出の分類についてのこれまでの国際的経験(例えば国連のそれ)に照らしても明らかであるように⁹⁾、経済分類——経済性質別分類——と併行して機能分類——目的別分類——が考察の対象とされて来たのであるから、かりに国民所得統計における「政府勘定」の構成と関連系列の整備と言った限定的な用途への利用だけを考えるにしても、複数の標識を持つデータのファイルがおのずから必要になってくるのである。

したがって、中央政府に関する統計ファイルの体系の開発との関連で、予算・決算統計へ話を進めるのに先立って、政府支出の分類に言及しておくのが順序であろう。政府支出の経済的ならびに機能的分類の構想は、前述の国連のマニュアルの中において提案された。その後、この構想は国民経済計算の体系の中に持ち込まれることとなり、新 SNA 体系における政府サービスの生産者に対する経済活動の種類と政府の目的分類へと発展して行く。とくに第1表に示されている政府の目的分類は、国連のマニュアルにおける政府支出の機能分類の発展である。詳細にこの分類を点検すると、それは次のような考え方に基づいているものであることに気がつく。この分類の基礎にあるものは、「市場を通して売買されない共通サービス」が受益する対象範囲の拡がりであって、以下の基準が考えられる。

(1) 共通サービスの受益範囲が広く社会の全般に及ぶもの——すなわち、一般公務、防衛、

第1表 SNA 政府の目的分類(大分類)

1.	一般公共サービス
2.	防衛
3.	教育
4.	保健
5.	社会保障と福祉サービス
6.	住宅と地域環境
7.	その他の地域サービス
8.	経済サービス
9.	その他の公共サービス

(SOURCE) United Nations, A System of National Accounts, New York 1968, Table 5.3.

教育、保健など。

(2) 共通サービスの受益範囲が主として消費者に及ぶもの——例えば、社会保障・福祉サービス、住宅と地域環境、その他の地域・社会サービスなど。

(3) 共通サービスの受益範囲が主として企業に及ぶもの——例えば、経済サービス。

(4) その他の共通サービス。

もちろん、多くの分類基準がそうであるように、ある種の共通サービスには境界線上のあいまいさが生じうることは否定し難い。例えば、上記の(1)の基準において、教育や保健サービスを含めていると言うことは、それらが「純粋な公共財」であることを含意する。しかし、一般に言えば、あらゆる教育サービスもしくは(ならびに)保健サービスを「純粋な公共財」とみなすことには問題が残るからである。

ところで、政府支出の目的分類に関しては、予算・決算統計の段階でも特別の考慮が払われて来ており、昭和44年以降の予算・決算統計のコード化においても「目的別分類」のコードが与えられている。そこで新 SNA の目的別分類と大蔵省分類との比較は、データのファイルへの格納にとっても特別の重要性を持つものであるが、その前にこの予算・決算統計のコードの構成について概略を見ておくことにする。第1節で見たように、統計ファイルの体系におけるデータ要素 d は、

$$d = (i, t, K, X)$$

と書ける。ここで K は、 k 個の標識から構成される標識ベクターであり、 X は、対応する k 個の数値ベクターである。また i は調査客体、 t は調査の時間を表わすことは第1節の記号と同様で

9) UN, A Manual for Economic and Functional Classification of Government Transactions, New York 1958; ditto, Reclassification of Government Expenditure and Receipt in Selected Countries, New York 1958; ditto, A Manual for Government Accounting, New York 1970. 以下で国連のマニュアルと呼ぶものは、UN, A Manual for Economic and Functional Classification[1958]を指す。

ある。以上の整理のもとで予算・決算統計は、データ要素として次の構造を持つ。

[1]調査客体 i —は、2ケタのコードによって構成され、主として主管の省の分類を表わす。詳しくは以下のようである。

01 皇室費	07 法務省	13 通産省
02 国会	08 外務省	14 運輸省
03 裁判所	09 大蔵省	15 郵政省
04 会計検査院	10 文部省	16 労働省
05 内閣	11 厚生省	17 建設省
06 総理府	12 農林省	18 自治省

以上の調査客体の識別について注意を要することは、現行の予算・決算統計では省のレベルに限定されており、それよりも詳しい情報を与えるまでには至っていないことである。

[2]標識ベクター K —に関しては歳出と歳入の区別を行うことが必要である。

まず歳出の標識は、以下の13ケタから構成され、その編成は次のようになっている。

「項」の分類	3ケタ	別掲
「主要経費別」の分類	2ケタ	} (最初の5ケタ)
「目的別」の分類	3ケタ	
「公債対象非対象別」の分類	1ケタ	} (中間の3ケタ)
「経済性質別」の分類	1ケタ	
「使途別」の分類	1ケタ	
「目」の分類	2ケタ	
		(最後の2ケタ)

それぞれの分類の詳細については、第2,3および4表を参照。歳入の標識コードは以下の6ケタから編成される。部——1ケタ。款——1ケタ。項——2ケタ。目——2ケタ。

ここで考察を再び目的別分類の比較に戻す。直に明らかになることは、大蔵省分類の言う「目的」が新SNAに見られるほど一義的ではないということである。例えば、010と020の相違は、支出先が中央政府であるのか、それとも地方政府であるのかが「目的」の分類基準となっていることを示唆する。ところが、030~080においては支出の持つ機能が分類の基準になっている。さらにまた、090と100の間では支出の対象項目が「目的」の分類基準とされている。このように単一の「目的」分類に対し複数の基準を適用することは、分類によって作られるクラス相互間に共通

(第2表) 予算・決算統計の主要経費別分類

01 社会保障関係費	35 防衛関係費
02 生活保護費	40 公共事業関係費
03 社会福祉費	41 治山治水対策事業費
04 社会保険費	42 道路整備事業費
05 保健衛生対策費	43 港湾漁港空港整備事業費
06 失業対策費	44 住宅対策費
10 文教及び科学振興費	45 生活環境施設整備費
11 義務教育費国庫負担金	46 農業基盤整備費
12 国立学校特別会計へ繰入	47 林道工業用水等事業費
13 科学技術振興費	48 調整費
14 文教施設費	49 災害復旧等事業費
15 教育振興助成費	50 貿易振興及び経済協力費
16 育英事業費	55 海運対策費
20 国債費	60 中小企業対策費
25 恩給関係費	65 農業保険費
26 文官等恩給費	66 食糧管理特別会計へ繰入
27 旧軍人遺族等恩給費	70 産業投資特別会計へ繰入
28 恩給支給事務費	98 その他の事項経費
29 遺族及び留守家族等援護費	99 予備費
30 地方交付税交付金	

(第3表) 予算・決算統計の目的別分類

010 国家機関費	065 物資及び物価調整費
011 皇室費	070 教育文化費
012 国会費	071 学校教育費
013 選挙費	072 社会教育及び文化費
014 司法、警察及び消防費	073 科学振興費
015 外交費	074 災害対策費
016 一般行政費	080 社会保障関係費
017 徴税費	081 社会保険費
020 地方財政費	082 生活保護費
021 地方財政調整費	083 社会福祉費
022 元利補給	084 住宅対策費
029 その他	085 失業対策費
030 防衛関係費	086 保健衛生費
040 対外処理費	087 試験研究費
050 国土保全及び開発費	088 災害対策費
051 国土保全費	089 その他
052 国土開発費	090 恩給費
053 災害対策費	091 文官恩給費
054 試験研究費	092 旧軍人遺族等恩給費
059 その他	099 その他
060 産業経済費	100 国債費
061 農林水産業費	110 予備費
062 商工鉱業費	190 その他
063 運輸通信費	191 その他行政費
064 産業投資特別会計へ繰入	199 その他

(第4表) 予算・決算統計のその他の分類

公債対象非対象別分類

1 公債対象経費
2 公債対象経費でないもの

経済性質別分類

1 財貨サービス購入、経常支出	6 控除項目、移転支出
2 " 資本支出	7 " 国債費
3 控除項目、会計間重複	8 " 予備費
4 " 経常補助金	9 " その他
5 " 出資貸付金	

使途別分類

1	人	件	費	5	補助費・委託費
2	旅		費	6	他会計へ繰入
3	物	件	費		
4	施	設	費	9	その他

部分の存在を許す結果を生じ勝ちである。事実この難点は上記の大蔵省の目的分類に実在している。すなわち本省の支出は、それが持つ本来的な機能とかかわりなく 010 クラスの部分クラスである 016 (一般行政費) に一括されているからである。

新 SNA における政府の目的分類が、授益する「共通サービス」の対象範囲と言う観点において、政府支出の機能を一貫して分析する分類であったのに比較すると、大蔵省の目的分類が分析目的をあいまいにしたままの、一貫性を欠く分類であることは、以上の比較から直に明らかである。そこで、もし政府支出の機能分析において分類の論理を一貫させるとすれば、上述の本省予算にかかわる 016 クラスの再分類がどうしても必要となる。と言うのは、大蔵省分類に対してもう 1 つの不整合をもたらしめている 090 と 100 の再分類を考えることにはそれほどの困難を伴わないからである。

ところでこの 016 クラスの再分類であるが、基本的な考え方としては、以下の 2 つの接近が考えられる。第一、調査客体に関する細分を行い、その情報にもとづいて、016 クラスの再分類を行う方法である。例えば、調査客体を省のレベルから局のレベルに細分した情報が得られるならば、局の機能と政府支出の機能とをリンクさせることによって、上記 016 クラスを再分類することの可能性を考えることができよう¹⁰⁾。ただし、各局の機能と政府支出の機能との対応については、なお 2, 3 の困難が付随していることを、あらかじめ注意しておくことが望ましい。第 1 の困難は、各省および各局の所管する機能が少くとも産業別にしばしば交錯しており、リンクを困難にしていることである。具体例の指摘は容易であるが、ここでは一例として運輸省はホテル・旅館に関する行政、指導にも責任を持っていることを注意しておく。

10) 筆者は昭和 44 年の決算書を用いて、若干の推計仮定を設け、この 016 クラスを目的別に再分類する試算を試みた。

それゆえ SNA 分類における経済サービスの細分類——産業別——が適用されるためには、以上の困難が解決されていなくてはならないのである。第 2 の問題点として、そもそもこうしたリンクが達成されるためには、予算の形式そのものがいわゆる計画＝実績予算方式 (project and performance budgeting) を採用することが有益であろう。この点に関し、新 SNA が「もし計画＝実績予算方式、あるいは類似の手法、が用いられるとすれば、詳細な行政単位を事業所として使用するために必要とされるデータがおそらく利用可能になりそうである」(United Nations, A System of National Accounts, New York 1968; 5. 34) と言う主張はきわめて現実的な意味を持つ¹¹⁾。

016 クラスの再分類について考えられる第 2 の接近方法は、標識ベクター相互間のリンクを考えることによって、再分類を達成する方法である。例えば、第 2 表の「主要経費別分類」の情報を用いて第 3 表の「目的別分類」を補完させる方法である。しかし実際のデータについて見ると、この接近はさして有望であるように見えない。と言うのは、本省支出の大部分が 98016 の標識に表現されているため、再分類に必要な情報をほとんど提供してくれないからである。この事実は、現在の予算・決算統計における諸分類とコードが多角的な情報を与えるための標識としては組織化されていないことを示唆する。もともと「主要経費別分類」は予算の伝統的な分類形式であった。したがって、予算・決算統計におけるコードもこの分類形式を中心としており、他の主要な分類——目的別分類と経済性質別分類——はそれに附加された形式に編成されているにすぎない。目的別分類における分類の論理が一貫したものでないことはすでに指摘したが、主要経費別分類でも事情は同様

11) 従って、予算・決算データのファイル化は財政モデルの開発(市川洋・林英機・平井弘、『財政制度モデルの研究』、経済企画庁経済研究シリーズ, No. 19, 1969 年)のみならず、いわゆる PPBS の研究(宮川公男ほか、『PPBS の研究』、経済企画庁経済研究所研究シリーズ, No. 24, 1971 年)に要求されるデータを必要に応じて提供しうる基礎的なデータの体系としての機能を充実するためにも不可欠である。

である。経費の主要性を決めている公準がなんであるのか(公準の正しさではなく)が一向に明らかでないからである。のみならず、経費の主要性を決める公準と目的別分類を決める公準とが互いに全く独立でありうるかどうかとも疑わしい。と言うのは2つの分類の間に類似の分類項目が見られるからである。いずれにしても、このような主要経費別分類と目的別分類の二重分類によって求められる情報の量は決して多くはないようである。現行の予算・決算統計が経済データの記録として利用され、またそのコード化が、中央政府に関する統計ファイルの体系の基礎となるためには、なによりも分類標識の体系化が急務である¹²⁾。

3 結びに代えて—改善のための提案

以上の考察から予算・決算統計の開発と利用が進むべき方向はおのずから明らかであろう。まず第1に、予算・決算統計は大蔵省という単一の省の行政管理のための閉鎖的な業務統計の領域にとじこもってはならない。広く経済データの一環として、その記録の持つ重要性を認識し、広い視野の中に解放されなくてはならない。第2に、予算・決算統計は今日の経済データが置かれている革新と新しい発展の動向に背を向けてはならない。革新の動きは、国の内外を問わず滔々たる潮流となって押しよせつつあるからである。

この潮流は大きく言って2つある。第1は、最近の国民経済計算体系の開発されつつある、マクロの経済循環の過程に即した経済データの体系化である。この潮流は、新 SNA 体系の開発によって一層明確な形をとるに至ったものであり、経済を動かす諸活動、それを構成する諸部門、それらに伴って発生する取引は、個々に孤立する部分としてではなく経済を一体として把握するシステムの中で位置づけられるべきであるとする思想である。政府の活動に焦点を合わせる予算・決算統計の開発もこうした潮流に無関心であってはならない。むしろ積極的に経済データの体系化の中で政

府活動の独自の役割と機能を明らかにする方法を確立すべきである。第2の潮流は、こうした経済データの体系化の必要に対応して、データの収集と格納および検索のための統計ファイルの体系の重要性が次第に認識を深めつつある事実である。予算・決算統計は本来的に行政管理の詳細を記録する要求にもとづいて、個別の行政官庁の、さまざまな分類のデータを集めている。それらを組織的に収集し、格納および検索するための体系を開発することは行政管理の固有の必要にとっても有力な情報源になるだけでなく、これらの加工や多面的な利用によって、前述の経済データの体系の部分システムとして利用することができるはずである。現行の予算・決算統計のコード化は、すでにこの方向への第一歩を踏み出したものとして、その重要性を認識すべきであり、さらに完備された中央政府の統計ファイルの体系の達成に向けて努力を傾注すべきである。

こうした改革の具体的な手がかりとしては、なるべく早い機会に公共機関の手で学識経験者を集めて、予算・決算統計の現状を評価し、改善のための提案を行う調査委員会を組織することを提案したい。この意味で終戦の直後(1947)統計使節団の一員として来日し、「日本の国民所得統計——計画と評価」と題する報告を残した M. Sapier の以下の指摘は、今日もなお生きている。

「大概の文明国の経済統計の源泉としては、政府の予算書、徴税書——個人についても事業についても——価格統制および割当用書類、許可申請書、登記書等々は第1に重要である。日本の中央政府ならびに地方官庁もまた各種のかような報告や種類を多量に有していることはいうまでもない。しかしながら、概してこれらのものは統計上ならびに分析上の必要という観点からは、合衆国におけるよりははるかに不十分に企画されている。というのは、日本ではそれらの報告や書類をそのように利用することについての伝統はほとんどまたは全然確立されていないからである。」¹³⁾ (一橋大学経済研究所)

12) この分類標識の体系化は、現在日本経済データ開発センターによって精力的に進められている「財政コンバーター」行列をはじめとする各種コンバーター行列の推計作業の基礎としても不可欠である。

13) 経済企画庁、『戦後経済史』(国民所得編)、1967, p. 245